

公益財団法人日本リトルリーグ野球協会
定時理事会議事録

1. 開催日時 2019年3月8日 午後2時～午後4時30分

2. 開催場所 東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー8F会議室

3. 出席者 理事総数 10名

出席理事 8名（代表理事を含む。）

近藤憲彦 坂谷内実 三田正志 織田洋文

常田昭夫 森嶋敏仁 岡田大輔 西田克憲

監事総数 2名

出席監事 荒井伸 土田和広

4. 議長 代表理事（会長） 坂谷内実

5. 決議事項

第1号議案 2019年度事業計画案の件

第2号議案 2019年度の予算案の件

第3号議案 2019年度定時理事会の開催の件

6. 議事の経過の要領及びその結果

定刻に代表理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第38条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 2019年度事業計画案の件

議長は第1号議案を上程し、西田理事より別紙資料に基づき説明がなされた。この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 2019年度予算案の件

議長は第2号議案を上程し、西田理事より別紙資料に基づき説明がなされた。織田理事・岡田理事より、収益減に伴う協会主催大会宿泊費予算縮小案など、協会としての今後の運営計画の一環として早急に決め現場のリーグに周知していかないと結論が出ないのでは、との意見が出た。三田理事より、頂点を目指す一部のリーグだけが大会補助の恩恵を受けるのではなく加盟リーグ全体にいきわたる施策を考えるべき、との意見が出た。発言後、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 2019年度第1回定時理事会の開催の件

議長より2019年度第1回定時理事会を次の通り開催したい旨の提案と説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 2019年5月9日（木曜日）午後2時から
- ② 開催場所 サピアタワー8階会議室
- ③ 議案 2018年度事業報告の件
2018年度決算の件
定時評議員会の開催及び議案の件

7. 職務の執行状況の報告

(1) コンプライアンス関連について

坂谷内会長より別紙資料に基づき、次の通り説明と質疑応答がなされた。

- ・清水法律事務所溝内健介弁護士をコンプライアンス委員会の顧問とし、日本協会と各連盟の関係を勘案した組織づくりを進めており、各連盟は窓口を作る作業に入っている。
- ・現在も案件に対応中。最近の特徴としてティーボール・

マイナーの指導者が若年層の指導に慣れていないことが問題となる場合が多い。

・織田理事より連盟に処分を任せるのみでは当事者・部外者からは単に逃げ腰に映る可能性がある、事案によっては日本協会より処分を科すことが出来るとの一項を設けるべきでは、との意見が出た。

(2) 規則、審判関連

常田理事より別紙資料に基づき、指導者の服装規定変更・選手のフェイスガードなどの防御用具の使用を許可することなどが説明された。

(3) 普及振興関連

森脇理事より、日本の女子ソフトボールチームをリトルリーグ世界大会へ派遣する方向で日本ソフトボール協会と検討しているとの説明があった。また少年硬式野球で広がりつつある投球制限についてマスコミ取材を受けているが、リトルリーグの先見性をアピールしていきたい、との報告があった。

上記(1)～(3)はいずれも了承された。

8. その他

財務関係として坂谷内会長より、協賛社「JA 共済」「すかいらーく」は2019年度から3年間の契約延長となったこと、「パナソニック」「ヤマハ」は3月末で契約が解除されることが報告され、少年野球人口が減少している中、財源のより効率的な運用を模索すべきとの説明があった。織田理事より、加入者が増加している中学野球団体・米国の運営方法などの分析をしてリトルリーグ人口減への対応策を具体的に話し合うべき、との意見が出た。まず、理事間で各々意見し協議していくことが確認された。

上記は、了承された。

以上をもって本日の議事は終了したので、議長は午後4時30分に閉会を宣し、解散した。